つるぎ町
Tsurugi Town

議会だより

第29号
2014・1・24

半田幼稚園年長児（1月15日）

12月定例会

新年のごあいさつ	2頁
決まったこと	3～4頁
一般質問	5～9頁
委員会審議	10～15頁
議会インタビュー	16～18頁

新年のごあいさつ

つるぎ町議会
議長　小坂重夫

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

平素は、町議会に対し深いご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年、夏の参議院議員選挙で「ねじれ国会」は解消し、政府による経済対策により景気の回復に一定の効果はあったものの、地方においてはいまだ景気回復の実感が見られない状態であります。また、本年4月から消費税の引き上げが予定されているなど経済情勢はまだまだ先行きが不透明となっております。

本町を取り巻く環境は、こうした社会情勢が不透明なことに加え厳しい財政状況のなかでありますが、少子高齢化対策、多様化する福祉ニーズへの対応や防災・減災対策など様々な課題解決に取り組み、これまで以上に効率的な行財政運営に努め将来をしっかりと見据えた施策を展開していただきたいと思っております。

議会といたしましても、町政を取り巻く環境の変化を的確に捉えながら不断の研鑽と努力を重ね議員一人ひとりがその責任を自覚して町民目線に徹しさらに町民の信頼と負託に応える議会をめざして全力で取り組んでいく決意でございます。

町民の皆様におかれましては、より一層のご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、新しい一年が町民の皆様にとりまして素晴らしい年となりますよう、ご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げ新年のごあいさつといたします。

謹んで新春のお慶びを申し上げます

つるぎ町議会

議長	小坂　重夫
副議長	伊庭　英俊
議員	森長　秀行
議員	佐藤　政正
議員	上家　洋子
議員	田村　昭仁
議員	田野一二三
議員	三好　昭義
議員	荒井　匡代
議員	長浦　英彰
議員	石本　貞夫
議員	尾関　伸也
議員	西谷　一廣
議員	齊藤　嘉文
議員	吉田　光子
議員	谷川　真角

（議席順）

平成25年12月議会で決まったこと

条例の改正

住民税の年金特別徴収（公的年金からの天引）に関する改正

地方税法の改正により、平成28年10月1日以降の年金特別徴収の転出時の納付が変わります。

改正後は

年金特別徴収者が転出した場合、特別徴収を停止して普通徴収に切り替えていますが、改正後は、特別徴収が継続できるようになります。

関連質疑→P14

後期高齢者医療保険料 介護保険料の延滞金引下げ

地方税法の改正により、平成26年1月1日以降の期間に対する延滞金の割合が引き下げられました。

改正後の延滞金割合

納期限翌日から1カ月以内

→特例基準割合+1％

納期限翌日から1月経過後

→特例基準割合+7.3％

関連質疑→P12

55歳を超える町職員の昇給抑制

人事院勧告に基づき、55歳を超えた職員の昇給を抑制します。（勤務成績が特に良好である場合に限り昇給を行います）

関連質疑→P14

公営住宅入居資格等の一部改正

配偶者暴力防止法の改正により、平成26年1月3日以降は、入居者の資格等に「生活の本拠を共にする交際相手からの暴力及びその被害者」を加え対象範囲が拡大します。

関連質疑→P10

補正予算　台風被災箇所の早期復旧に対応

一般会計（第5号）
補正額　1億4,946万9千円

中山間地域等支払交付金
3,675万7千円

補正後の予算は3,745万8千円（うち2,756万6千円は国県補助金）で、今年度の対象となっているのは町内57集落（面積384万㎡）。昨年度に比較すると、交付金が32万1千円、面積が3万5千㎡それぞれ高齢化による耕作不能の理由で減少しています。

その他、障害福祉サービス費支給事業費　1,206万5千円
道路新設改良工事費　405万円
災害復旧費　900万81千円
各事業会計への繰出金　5,039万8千円等

一般会計（第4号）9月20日専決
補正額　1,295万円

橋りょう復旧　（貞光川1箇所、半田川2箇所）
95万円

台風18号の豪雨による増水のため破損した木橋の復旧費です。早急な復旧が必要なため専決処分を行っています。

防護柵復旧　（捨子谷北）
400万円（内県支出金120万円）

貞光地区捨子谷北では、9月に落石のため防護柵が破損し、県単土地改良事業として復旧工事を行いました。

生活道路等の復旧　800万円
（太合実平線、大惣大宗線）

台風18号により被災した一宇地区の太合実平線及び貞光地区の大惣大宗線の道路復旧に係る費用です。

企業会計　補正額
水道事業　75万9千円
病院事業　4,700万円

水源池施設動力費用　75万9千円
施設維持修繕費等　1,600万円
風除室改修工事　500万円
健診システム　1,000万円

特別会計　補正額
（3会計合計額）
4,686万1千円

皆瀬川向配水管移設工事費　201万円
居宅介護サービス費負担金　4千万円
農業集落排水施設修繕費　70万円等

町政のここが聞きたい

12月議会では、4人の議員が一般質問を行い、町政を問いました。質問内容を要約し、質問順に掲載しています。

尾関伸也議員……5頁
○河川敷公園西側に遊具・休憩スペースを

三好昭義議員……6・7頁
○半田幼稚園・保育所移転の考えは
○半田病院玄関前・西側出入口の改善を

森長秀行議員……8頁
○町営住宅の現状は
○高齢者住宅・若者住宅等、今後の町営住宅建設の考えは

吉田光子議員……9頁
○国保会計の現状、今後の見通し及び財政支援策は

河川敷公園西側に遊具・休憩スペースを

河川管理者の見解、利用者の意見・要望等を勘案して検討する

質問　尾関伸也 議員

つるぎ町吉野川河川敷公園は、多様なスポーツ・レクレーションの場として幅広い年代層に利活用されている。

公園西側の多目的広場やサッカー場では、子どもを連れてサッカー観戦をしたり、親子で運動をしたりしている姿がよく見られる。こうした利用者の利便性向上やコミュニティーの場である河川敷公園をさらに充実させるため、公園西側に遊具や休憩スペースを設置してはどうか。

答弁　兼西町長

公園西側は現在、少年サッカーや貞光工業高校生徒の利用等の場として、あるいはドクターヘリ・防災ヘリ等の離発着場として活用している。

河川法第26条に基づき、河川管理者（国土交通省）の許可を得れば遊具や休憩施設を設置することも可能である。

町民のコミュニティーや憩いの場を充実させることは、行政として最大限努力したい考えであるが、先に述べたようにサッカー場やスポーツの練習場、そして緊急時のヘリ離発着場利用への影響を検討する必要がある。

河川敷は、災害時には湧水地帯となるため遊具も移動式に制限され、既存の遊具が公園中央部に滑り台・ブランコ等10基設置されている。また、休憩所も、パーク場入口付近に組み立て式パイプテント（机・椅子等も完備）3箇所、東側にベンチ7基設置され、花壇等も整備できている。

こうした中で新設する許可が下りるかどうかは国土交通省の見解もあり、今後は、利用者の意見・要望、そして施設の利用目的等を勘案しながら、関係機関と協議・検討していきたいと考えている。

半田幼稚園・保育所移転の考えは

幼稚園は現在地で建替え、保育所は現在の施設を利用する方向

質問　三好昭義 議員

半田幼稚園は半田小学校体育館に隣接し、東側はフェンス1枚隔てて半田川が流れる擁壁の上に建設されている。

この擁壁には新たなクラックが見られ、園舎も、北側が築41年、南側が築34年を経て老朽化している。

園児や関係者等の安全確保のため、長谷保にある半田女子高等学校跡地への移転を検討してはどうか。

答弁　横野教育長

半田幼稚園は、昭和9年に半田産業組合による幼稚園として創立。昭和19年には、町立半田幼稚園として半田小学校と併設され、昭和47年に鉄骨造平屋の1号園舎が建てられ、昭和54年に鉄骨造平屋の2号園舎が増築され、現在に至っている。

運営面では、1号園舎において、午前中に年小8名1学級と、年長15名1学級を職員3名で4時間就学前教育を行い、午後は3時まで預かり保育を行っている。

また、2号園舎では、午後3時から幼稚園児14名と小学校3年生までの生徒17名を対象に、それぞれ1保育室を利用して、半田放課後児童クラブ(通称半田げんきっこクラブ)を運営している。

ご指摘の擁壁は継ぎ目の一部が割れているものの、傾きやずれは小さく、ひび割れも大きくなっていないようであるが、今後の地震等のことを考えると、放置できないと考えている。

園舎の老朽化については、耐震力を示すIS値も0.3から0.33で、基準値0.6を大きく下回る状況である。

こうした状況を踏まえ、3年前より建て替えを視野に入れて検討してきた。

半田保育所を含めた認定子ども園構想もあったが、最終的には半田保育所は現在のまま運営し、半田幼稚園は平成26年度に現在地において建て替える方向に決定し、現在、県教育委員会等関係機関や内部機関において最終的な協議をしているところである。

建て替えについては、ご提唱の半田女子校跡地も含め3案ほど保護者等の意見も踏まえながら検討し、半田小学校長が幼稚園長を兼務していること、小学校の体育館を幼稚園が卒園・入園等に共用していること、幼稚園が終わった後に放課後児童クラブへ移動する必要があること、幼稚園職員と放課後児童クラブの職員が連携して保育を行っていること、そして夏場の町民プールへの利便性や保護者の送迎用駐車場などを総合的に判断して現在地に決定させていただいた。

園舎の建て替え時に、擁壁も補強又は改修によって園児や児童の安心安全策を講じる予定である。

園舎建て替え中の対応は保育環境面や保護者の利便性を考慮し、併せて施設の有効活用の見地等から、幼稚園は小学校の1階2教室分で、放課後児童クラブは、半田支所2階の半田公民館図書室を利用する計画である。

幼稚園完成後は、仮園舎としていた小学校1階を放課後児童クラブとして運営していきたいと思っている。

質問　三好昭義 議員

半田保育所は、背後に地すべり・急傾斜指定地域を抱えており、県道からの進入路も道幅が狭いため、車の対向が困難である。また

園舎も築34年を経過していることから、幼稚園同様、長谷保女子校跡地へ移転してはどうか。

答弁　兼西町長

ご指摘の半田保育所の立地条件・利便性等の実情については全て把握しており、長年の行政課題でもある。そうした点から長谷保女子校跡地への移転も望ましいこととは思うが、起債等で後世へ負担を残す建物建設については慎重に判断する必要があり、さまざまな観点から検討した結果、現在の施設を継続して利用していく方向で考えている。

半田保育所

今後、通所時の送迎車のスムーズな通行や入所児童の安全の確保等、様々な課題について十分内部協議を行っていきたいと考えている。

半田病院玄関前の通行改善と、西側出入口バリアフリー改善を

コンサルタントの知恵を借りながら、町当局と改善策を検討していく

質問　三好昭義 議員

半田病院玄関前は非常に狭く、来院された車の一時駐車やタクシーの常駐で、車いす等で通院されている方の利便性が非常に悪いようだ。玄関前を駐車禁止にしてガードマン等を配置して案内をするなどの改善を図ってはどうか。

西側出入口についても、車いす等の利用者の利便性・安全性を高めるため、勾配を緩和してはどうか。勾配改善にあたっては、旧喫煙室を利用してはどうか。

また、西側出入口と駐車場手前の橋まで屋根の設置を検討してはどうか。管理者の考えを伺う。

答弁　沖津病院管理者

半田病院の施設は、県道、町道、河川等に囲まれた非常に狭い用地に立地しており、この限られた用地を有効活用するため、その境界近くまで本館建物が占有している状況である。そうした状況の中で、玄関前進入路については、基本的に進入路奥の緊急外来への緊急車両用としているが、一般利用者の利便性も考慮して緊急車両進入に支障のない空きスペースを身体障害者専用駐車場及びタクシー乗り場として利用している。

半田病院玄関前

また、近年の介護タクシー利用者の増加を受け、現タクシー乗場を介護タクシーの供用としている。

一方、自家用車両及び介護タクシーで通院する透析患者さんについては混雑をさけるため、正面玄関ではなく、新館南病棟裏側に乗降場と専用駐車場を設置して利用していただいている。

玄関前が非常に狭くて患者様をはじめ多くの利用者の方々にご迷惑をかけていることは十分承知しており、三好議員に非常に建設的なご意見をいただいたことをありがたく思う。玄関前の駐車禁止も今後積極的に考えていきたいと考えている。

また、西側のバリアフリー並びに雨天時の対策についてはかなりの費用を要するものと考えており、病院財政を考慮した上で、コンサルタントの知恵を借りながら、負担軽減に向けた改善策を町当局と協議を重ねていきたいと考えている。

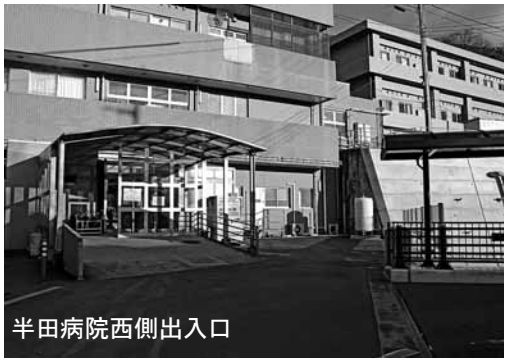
半田病院西側出入口

高齢者住宅・若い世代向けの住宅等、今後の町営住宅建設は考えているか

入居需要を十分調査し、慎重に検討していく

質問　森長秀行 議員

つるぎ町営住宅について、町内には住居に困っている方や住宅待機者が多いように見受けられるが、入居率等現状はどうなっているのか。

次に、高齢者住宅や若者向き住宅を含め、今後において町営住宅建設の考えは。

中高層の住宅に居住する住民の中には高齢化により、階段の上り下りが困難になり生活に支障が出てくる方もいるのではないかと懸念される。また、山間部の高齢者の方で町営住宅に入りたいが、足腰が弱いので1階又は2階以上でもエレベーターのついている住宅の空きを待っている方もおられる。こうした状況を踏まえ、公営住宅も高齢者対策、高齢者住宅の検討が必要ではないかと思う。

また、町内居住の若者が結婚を機に町外の賃貸住宅へ移ってしまう事例が少なからずある。こうした若者の流出を止める手段の一つとして、若者向け住宅の建設も検討してはどうかと思うが、町長のお考えは。

答弁　兼西町長

町営住宅は、現在37団地、417室を管理運営しており、この内入居数が362室。そして入居率87％となっている。

入退室は、年に10～20件程度あり、その都度改装を実施しているが、この維持管理費が年間1千万円程度必要となっているのが現状。

また、老朽化している住宅も少なくなく、築45年以上経過しているものが9団地あり、今後重要な検討課題となってくるものと思われる。

町営住宅の建設については、50室余りの空き室もあることから早急に建設を行うということは現段階では考えていない。

高齢者住宅の建設については、現在、福祉課で管理運営しているハイツ和光があり、近隣の地域で民間の施設も増加している状況から、新たに建設する予定はない。

若い世代向けの住宅の建設については、一宇地区の赤松東団地が若い世代向けの町営住宅として、管理運営されているが、6室の内2室が空室となっている。

半田・貞光地区にも若者向け町営住宅があればとも考えるが、建設に膨大な予算が必要で、用地の問題等を勘案すると、入居需要を十分調査しながら、慎重に検討していく必要がある。

今後、官民の知恵を結集し、良い方向へ集約していきたいと考えている。

赤松東団地

ハイツ和光

国保運営の見通しと財政支援策は

運営は厳しい状況で今後の医療費の動向等により変動事業悪化の際は法定外繰入も検討する

質問　吉田光子 議員

高齢化や医療の高度化等により近年の医療費は加速度的に増大し、国民健康保険は財政的に非常に厳しい状況となっている。保険者である各市町村は一般会計からの繰入金が増加して財政を圧迫していると聞くが、本町における国民健康保険会計の現状と今後の見通しは。

また財政支援策について兼西町長の所信をお伺いする。

答弁　兼西町長

国民健康保険会計においては、平成23年度の単年度収支は5490万5380円の赤字。そして24年度も6448万8127円の赤字となり、繰越金等を取り崩して運営している状況である。

こうした状況を踏まえ、国保財政健全化を図る目的で、保険センターと連携して健診の実施や保険事業を推進することで重症化予防に努め、医療費抑制に取り組んでいるところである。

本町における国民健康保険税の所得割は県下市町村の平均並みで、資産割は平均よりやや高めに推移しているが、国民健康保険被保険者1人当りの税額は県下で一番低い額である。

また、国民健康保険税の収納は、県平均が90・8％に対し、つるぎ町は93・9％である。

医療費面からみると、被保険者1人当りの医療費額が近年まで県下で上位1～3位で推移していたが、平成24年度は6位となり、医療費適正化の成果が出てきていると思われる。

現在、国民健康保険会計の繰越金及び基金積立金を合わせて3億5千万円で、平成24年度の決算時は3億5265万5130円であった。

現時点では国民健康保険税の増税は考えていないが、今後の医療費の動向や所得状況等に対応して変動すべき税であるため、増税となる場合もあることをご了承いただきたいと思う。

一般会計からの財政支援については、本来、国民健康保険事業会計は国庫負担と保険税で賄うべきもので、その性質上一般会計からの法定外繰入は行うべきではないものとされている。

しかし将来、繰越金及び基金積立金が枯渇した場合、被保険者の経済状況を考慮して保険税の増税が出来ず、国民健康保険事業が立ち行かない状況になった場合には、一般会計からの法定外繰入を検討することもあるかと考えている。

本町は国民健康保険で医療費抑制を図りながら、一方で半田病院を黒字運営していかなければならない。今後も両事業をバランスよく運営し前進していけるような方策を模索していかなければならないと考えている。

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会では、主に農林、建設、商工、観光、環境、水道及び地籍等に関する議案を審査します。

12月10日開催

委員長　長浦　英彰
副委員長　谷川　真角
委員　佐藤　政正
委員　田村　昭仁
委員　齊藤　嘉文
議長　小坂　重夫
副議長　伊庭　英俊

委員会での審議

Q 橋梁長寿命化

小坂重夫議長
町道の橋梁数と、橋梁長寿命化の進捗状況は。

木下建設課長
橋梁総数は285橋。橋梁長寿命化については、橋梁点検を平成23年度に行い、平成24年度に長寿命化計画の策定を完了した。本年度は、来年度着工予定の橋梁の修繕設計を行っている。

Q 道路の舗装

谷川真角副委員長
コンクリート舗装とアスファルト舗装の使い分けは。また、単価の差は。

木下建設課長
明確な使い分けはない。農道の場合はコンクリート舗装を選択しているが、利用状況や地元の要望等を勘案しアスファルト舗装で施工する場合もある。単価はコンクリート舗装の方が高いが、耐久性や坂道での滑りにくさはコンクリート舗装の方が優れている。

Q 町営住宅条例

田村昭仁委員
今回の改正で入居資格が変更されるのか。

大川住宅課長
配偶者暴力防止等法の改正に伴い、町営住宅の入居資格・入居選定の対象範囲を拡大する改正である。

Q 県単急傾斜工事

田村昭仁委員
県単急傾斜工事の年間要望数と採択数は。

木下建設課長
県下全般の災害が多い年は県補助金も多い傾向にあり、平成23年度は12件施工することができた。
平成24年度は2件、本年度は6件の要望があったが、今回補正予算を計上している1件のみ着工予定となっている。

Q 林道大惣大宗線

小坂重夫議長
林道大惣大宗線の進捗状況は。

木下建設課長
平成14年度着工で、計画延長1万1832m。現在の進捗率は約37%である。

Q 住宅リフォーム補助金

小坂重夫議長
リフォーム補助金が300万円補正計上されているが、当初計画と現況は。

大川住宅課長
当初計画では50件を予定していたが、今年度は10月末まで募集期間を延長したところ111件の申し込みがあった。工事費にして約1億4千万で、このうち51件の工事が現在までに完了している。

委員会での議案審議

Q 山間地域課題

小坂重夫議長

山間地の町道についてはこれまで地域の方々が草刈りを自主的に行ってくれていたが、高齢化に伴い草刈り等ができなくなったため通行に支障をきたしている。町として対策はないか。

兼西町長

高齢化の進行に伴い、特に山間地ではこのような状況が目立つ。町道だけでなく、上水・簡水が導入されていない山間地域の水の確保も含め、今後はさらに行政の細かい配慮が必要だと痛感している。

住民の方々が安心して生活できるよう、地域の問題について内部協議を行い、補正予算も含め、随時必要な措置を講じていきたいと考えている。

Q 簡易水道

田村昭仁委員

今回の補正は道路拡張工事等に伴う配水管の移設工事費だが、この簡易水道は完成後どのくらい経過しているのか。老朽化による取り換えの計画等は。

鎮山水道課長

端山簡易水道は、昭和53年完成で約35年経過しており、施設、配水管等が老朽化している。

耐用年数・現況等を勘案しながら、計画的に改善を図っていきたいと考えている。

Q 農業集落排水

谷川真角副委員長

太田浄化センターで発生した汚泥等から製造しているコンポスト（堆肥）の年間量は。また、製造後はどのようにしているのか。

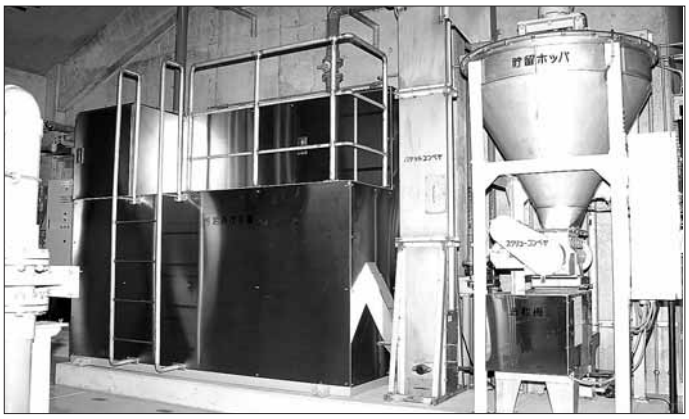

猪岡環境課課長補佐

コンポストは年間で4トン程度製造しており、1袋13kg詰めにして、農家等、希望者に無料で配布している。

Q 世界農業遺産

長浦英彰委員長

農業遺産の認定について説明を。

村上商工観光課長

正式には、「世界重要農業遺産システム」と呼ばれ、国連食糧農業機関（ＦＡＯ）により、伝統的な農業・農法、農村文化、農村景観等を次世代へ継承していくことを目的として２００２年から開始されたプロジェクトである。現在、世界で25箇所、日本では石川県、「能登の里山里海」など5箇所が認定されている。

本町や周辺山間地域で行われている急峻な土地に石垣を積み上げ農地を作り、干草を有機肥料として利用する自然循環型農法等がこの「世界農業遺産」に認定されるよう、本町を含めた県西部2市2町で構成する「にし阿波観光圏」で取り組みを開始している。

また、このような取り組みを通して地域の農業や文化を再認識し、地域の活性化を図っていきたいと考えている。

文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会では、主に教育、福祉、保険及び病院等に関する議案を審査します。

12月11日開催

委員長　森長　秀行
副委員長　尾関　伸也
委員　石本　貞夫
吉田　光子
西谷　一廣
議長　小坂　重夫
副議長　伊庭　英俊

Q 園舎耐力度調査

吉田光子委員

半田幼稚園園舎の耐力度調査期間（2～3箇月）は園児の移動が必要か。

市原学校教育課長

調査期間は現場での調査と書類作成終了までを含めているので、園児が別の場所へ移動することはない。移動は平成26年度の園舎工事が始まってから、半田小学校内を予定している。

Q 介護保険条例

小坂重夫議長

介護保険料の徴収では、延滞金を徴収するケースは多いのか。また、今回追加する条文の「町長が、やむを得ない事由があると認める場合には、延滞金を免除することができる」とあるが、どのような場合を想定しているのか。

松岡保険課長

現時点では、納付について悪質なケースは発生しておらず延滞金を課した納付はない。また、「やむを得ない理由」とは、生計を担う者の死亡・重大な障害・長期入院・廃業・失業等が考えられる。

Q 障害者虐待防止対策

尾関伸也副委員長

障害者虐待防止対策支援事業補助金について、施設入所に伴う費用ということだが、入所対象となる施設は。

笠原福祉課長

在宅障害者の方が養護者等に虐待を受けて緊急保護が必要と確認した場合、町として一時的に保護を行うこととしている。

対象の施設としては、美馬市の障害者支援施設小星園等で、緊急時の一時入所による保護について協定を締結しており、常時緊急対応ができる体制を整え、スペースを確保していただいている。

Q 生徒輸送費

小坂重夫議長

各中学校の生徒輸送に係る利用人数と今後の見込みは。

市原学校教育課長

現在、登下校タクシーを利用している生徒は、半田中学校で6名、貞光中学校で15名である。生徒数の減少に伴い利用者は減少すると思われるが、利用料金はタクシーの走行距離によるので予算的には利用者が減少しても乗車区間が同じであれば変わらない。

Q 介護サービス費

吉田光子委員

介護サービスを利用する場合の費用の上限額（支給限度額）と利用状況は。

松岡保険課長

要介護状態区分によって上限額が決められている。

一カ月当たりの限度額は、
要支援1が4万9700円
要支援2が10万4000円
要介護1が16万5800円
要介護2が19万4800円
要介護3が26万7500円
要介護4が30万6000円
要介護5が35万8300円
となっている。

利用状況としては、要介護（要支援）認定者約千人のうち、在宅サービス受給者数が約500人／月、施設サービス受給者数が約300人／月となっている。

委員会での議案審議

Q 半田病院事業

吉田光子委員

風除室はどのように運用しているのか。

山本総務課長

風除室は病院西側出入口に設置しており、院内へ流入する風を遮断することを目的としているが、設備等の不具合もあり、効果的な運用が図れていない状況がある。

尾関伸也副委員長

退院患者の要望により、他の施設への紹介はあるか。

鎌村事務長

入院患者の退院に向けた相談等については、地域医療連携室のソーシャルワーカーが担当し、施設へ入所希望される場合は、連絡調整を図っているところである。

吉田光子委員

西部圏域医療情報ネットワークの進捗状況は。

鎌村事務長

現在、情報提供病院である４病院は、順次整備を進めている。当院では、12月16日に完了予定であり、その後運用テストを経て平成26年２月１日の稼働にむけ、県及び医師会と調整を図っていくことになる。

Q 子育て支援事業

吉田光子委員

子ども子育て支援事業システム構築業務委託の説明を。

笠原福祉課長

平成27年度から実施される子ども子育て支援制度に係る電子システムの構築を行うもので、現行システムを廃止し国指定の仕様書に基づく全国一律のパッケージプログラムを導入する。

全国一律で支障はないか。

パッケージプログラムには、小規模保育事業や事業所内保育事業など現在本町で使用しないものも組み込まれているが、将来必要となれば使用できるので運用について支障はないと考えている。

Q 虐待への対応

小坂重夫議長

本町では障害者の虐待はないということだが、虐待の疑いがあると感じた場合、通報すれば町として調査・対応は行ってくれるのか。

笠原福祉課長

町では24時間対応で「障害者虐待防止センター」を開設している。虐待の疑いがあれば町へ相談・通報していただければ、町が当該家庭に対し訪問等による実態調査を行い、最終的には警察への協力依頼も含め対応を行っていく考えである。

施設内での虐待については家族の訪問や職員からの通報等で早期の段階で発見できる場合があるが、在宅での虐待は発見されにくい場合があるため、町としては、住民の方々への協力等を広報紙等で周知していく。

Q 後期高齢者条例

吉田光子委員

地方税の改正に伴う条例改正だが、延滞金を徴収しなければならないケースは発生しているのか。

松岡保険課長

昨年度における保険料の徴収は１００％であり、延滞金を徴収しなければならないケースは、現時点では発生していない。

Q 介護事業

小坂重夫議長

国は「施設から在宅へ」と施策を転換しているようだが、町の現状は。

松岡保険課長

現在、施設入所希望者は多く、入所待ちの待機状態である。

施設入所後は、リハビリに重点をおいた介護老人保健施設等で一部在宅復帰する事例があるが、それ以外での在宅復帰は見当たらない状況である。

Q 要介護認定

森長秀行委員長

要介護（要支援）認定審査会の概要は。

松岡保険課長

本町は美馬市と合同で「美馬地区介護認定審査会」を設置しており、毎週定期的に審査会を開催し、要介護・要支援状態区分（どのくらいの介護を必要とする状態か）等の審査・判定を行っている。

総務常任委員会

12月12日開催

委員長　三好　昭義
副委員長　田野一二三
委員　荒井　匡代
委員　小坂　重夫
委員　上家　洋子
委員　伊庭　英俊

総務常任委員会では、主に戸籍、税務、防災、管財、出納及び他の2つの委員会（文教厚生・産業建設）に属さない議案等について審査します

Q 職員給与条例

小坂重夫委員
55歳を超える職員で「勤務成績が特に良好」の判断はどのように行うのか。

中川総務課長
職員の勤務成績を評価するには勤務評定を実施しなければならないが、現時点では行っていないため、55歳以上の職員は全て昇給停止となる。
国の指導もあり、早急に勤務評定実施の検討に入っていきたいと考えている。

Q 税条例の改正

小坂重夫委員
年金特別徴収と今回の改正について詳しく説明を。

石田税務国保課長
年金特別徴収は、年金から天引きで保険料を徴収する仕組み（これに対して本人が窓口や口座振替で保険料を払う仕組みは普通徴収）で、現状では年金特別徴収の方が転出すると普通徴収に切り替え、納付書で納めていただいている。今回の改正で、平成28年10月1日からは切り替えがなくなり、引き続き特別徴収での納付になる。

三好昭義委員長
年金特別徴収と今回の改正による対象者は何人位になるか。

石田税務国保課長
年金特別徴収者は、平成25年度においては594人となっている。転出による年金特別徴収継続者は年間数名程度と見込まれる。

Q 緊急ヘリポート

小坂重夫委員
今回補正予算が計上されている緊急ヘリポート整備事業について説明を。

河内危機管理課長
一宇地区の古見小学校グラウンドを、緊急ヘリポートとして整備する。
ドクターヘリの降着は難しい状況であるが、大規模災害発生時には、一宇地区が孤立する可能性があり、その対策として、自衛隊からの救援物資の受け入れや人命救助活動場所として活用したい。
また、既設フェンスの撤去や校舎ガラスへの飛散防止フィルムの貼付、消火栓の設置等、園児・児童の安全対策も実施する。

委員会での議案審議

Q 軽自動車税

伊庭英俊委員

軽自動車税の増税時期と概要について説明を。

石田税務国保課長

現時点では、軽自動車税の増税を２０１５年度４月以降に購入する新車を対象とし、税額を現行の年７２００円から年１万８００円増額する(既に保有している車の税額は据え置く)案で調整が進んでいるようだ。

また、軽自動車に含まれる排気量50cc以下原動機付き自転車は、現行の1千円から2千円に、２５０ccを超える小型二輪車は４千円から6千円に引き上げられる方向である。

一方で、自動車取得税は来年４月に消費税率が８％に上がるのに合わせて、普通自動車で現行の５％から３％に、軽自動車は３％から２％へ引き下げる方向で調整されている

Q 防災無線

三好昭義委員長・小坂重夫委員

町防災無線の現況を伺う。

河内危機管理課長

現在の防災無線は、旧３カ町村がそれぞれ整備した防災無線を、統合卓により運用している。どの施設も老朽化しているうえに部品の調達が難しく修理もままならない状態である。

新設する場合はデジタル化する必要があり、合併当時の見積もりでは、約6億円の費用が必要であると試算されている。

南海地震の発生が危惧されている中、的確な情報を住民の方々に周知させるためにも防災無線の重要性は増大している。

早急な整備が急がれるが有利な国からの補助等も検討しているところである。

Q 太陽光発電

小坂重夫委員

太陽光発電システムについて詳しく説明を。

河内危機管理課長

本庁舎分館に10kWの太陽光発電と停電時に使用する15kWhの蓄電池を設置する。

分館は耐震化ができている施設であり、大規模災害発生時には本庁舎の代替施設として災害対策本部を設置する予定である。

10kWの発電、15kWhの蓄電では、必要最低限の電力しか賄えないが、再生可能なエネルギーであり、停電時には貴重な電源だと考えている。

また、国補助の関係から売電は難しい状況である。来年度は、新たに同規模の発電装置を拠点避難所2箇所に設置を計画している。

太陽光発電装置を設置する本庁舎分館

議会インタビュー 町民の絆

機械乾燥で糖度30度以上の干し柿

干し柿生産者
西谷　盛さん
（一宇字赤松）

インタビュアー
小坂重夫議長
谷川真角議員

◎一宇大和柿はいつ頃から栽培されていたのですか。

♠一宇赤松地区には100年を越すとみられる大和柿の古木が点在していますので、昔から農家の副収入源として栽培されていたものと思われます。

昭和40年代から日本経済の成長に伴い、都会へ出稼ぎに行く者はが多くなり、昭和50年に入ると村の主産業であった葉たばこの生産が衰退し、これに代わるものとしてぜんまい、茶、柿等が園形成で栽培されるようになりました。

◎当時、干し柿はどのように販売されていたのですか。

♠干し柿は、ほとんどが村内の仲買業者により軒先販売されていたことから、もっと有利な販売を模索するため平成元年に干し柿生産組合を設立しました。

◎設立時の組合員数は。

♠23名です。

◎干し柿生産組合ではどのような取り組みをされたのですか。

♠組合では富山農協の柿の出荷状況や機械乾燥による干し柿生産農家を視察し、一宇においても機械乾燥を導入することに決定しました。乾燥機は電力会社の協力を得て導入し、一部煙草の乾燥機を併用して使用しています。

◎一宇大和柿という銘柄は、以前から知名度の高い一宇赤松柿と同じものですか。

♠現在の一宇大和柿は、昔から一宇赤松柿として県下で好評を博していましたが、組合として関西への出荷を目指していたことや柿の種類が大和柿であることから、組合員の協議により一宇大和柿と銘柄を決め、現在に至っています。

◎干し柿生産組合は現在も存続しているのですか。

♠当時の組合員も死亡や高齢のため、次第に減って現在では11名になり、生産組合は消滅しています。

◎現在、柿を生産販売している農家数はどのくらいですか。

♠一宇地区全体では数十戸の農家が生産販売されていると思われます。

◎柿の木はどのようにして増やしたのですか。

♠私は家で栽培している柿の中で特に甘い、糖度23度の実がなる木がありましたので、その柿の種を蒔いてそれに接ぎ木した苗を育てて増やしていきました。

◎乾燥機で干す利点は何ですか。

♠手間は同じですが、天候に左右されず、カビが生えることもないです。

また、色もきれいに仕上がります。

◎試食させていただいた一宇大和柿は色もきれいなオレンジ色でやわらかくてとても甘みが強いですね。

♠干し柿にすると糖度が30度以上あって、持っている糖度計で測れないのですよ。

◎箱入りは干し柿を一個ずつビニールに包んで箱に詰めていく作業に手間がかかりますね。

♠箱詰めは手間かかるので、生産者は敬遠するのですが、市場が箱詰めを希望しますので、こうして箱詰め出荷していますが、注文に追いつかない時もあります。

◎後継者はおられますか。

♠息子が跡を継いでくれるといっていますが、干し柿の主な作業期間は1カ月程度で、あとは手入れだけで収入がありません。生業にするにはそのあたりの課題を克服する必要がありますね。

……

今後も後継者の育成、特産物の継続に力を注いでいただきたいと思います。

もっと気軽に柿を食べて欲しい

半田あたご柿生産組合長
三好勝敏さん
（半田字●）

インタビュアー
小坂重夫議長
谷川真角議員

◎あたご柿は半田の平良石地区を中心に生産されていますが、いつごろから生産されるようになったのですか。

♠昭和31年に町が傾斜地の栽培に向くということで「あたご柿」の生産を奨励しました。当時、この辺りは養蚕やはっさく栽培をしている農家が多かったのですが、安価な中国産の絹の輸入や干ばつに遭い、各農家は「あたご柿」生産に切り替えていきました。

◎最初から渋抜きしてあたご柿を販売されていたのですか。

♠初めの頃は生柿で業者に販売していましたが、昭和46年頃から各家庭で選果、渋抜きをして製品として出荷するようになりました。

◎渋抜きはアルコールだけで行っているのですか。

♠昭和46年頃はアルコールだけでしたが、昭和49年からアルコールとドライアイスを併用して渋抜きをするようになりました。

◎ドライアイスを併用するとどのような利点があるのですか。

♠アルコールだけだと渋抜きに20日以上かかりますが、ドライアイスと併用すれば10日で渋抜きができます。

◎三好さんが「あたご柿」を生業とされたのはいつですか。

♠父が亡くなってからです。当時は電気関係の仕事をしていましたので、家業を継ぐかどうか決めかねていましたが、徐々に収入も安定してきたので本格的に柿栽培を始めました。柿のことで知りたいことがあると愛媛県や岡山県、さらに足をのばして信州の方まで行って調べました。

◎半田あたご柿生産組合の設立はいつですか。当時、半田で何件位の農家が加入していましたか。また現在の加入件数は。

♠昭和53年設立で、約110件の農家が加入していました。現在は約50件が加入しています。

◎加入件数の減少は後継者不足が要因の一つでしょうか。

♠高齢化で後継者がいなくて止めたところや、後継者がいても、柿の値が下がっているので生業としては難しいようです。

◎三好さんが組合長に就任されたのはいつですか。

♠設立時の組合長は岡田清さんでした。私は平成9年からです。

◎半田あたご柿生産組合では主にどのようなことをされているのですか。

♠毎年定例会を開き、農薬、肥料、選定などの方法について講習をしています。

◎一反あたりの柿の収量は。

♠あたご柿の収量は、一反で約4トンです。そのうちの7割程度が製品として出荷できます。

◎残りの3割は、廃棄処分ですか。

♠全て利用したいので、柿酢や干し柿にしています。

◎柿を収穫して製品になるまでの期間は。

♠収穫は、11月半ばから始め、11月末までに終わります。出荷は1月の半ば前後です。実際の作業期間は40日程度でしょうか。

私は柿をみてから出す時期を決めます。たとえば7月から9月にかけて日照りが続いた時の柿は日持ちがするので、出荷量が少ない2月に出荷します。

◎今後の目標や計画などは。

♠消費者は、「食べるまでに手間がかかる」果実を敬遠しがちですので、こうした志向に合わせた転換も必要かと考えています。

……

長男の稔さんも勝敏さん独自の「こだわりの柿作り」を習いたいと一緒に汗を流しながら柿づくりに励んでおられます。今後も地場産業が若い世代に受け継がれ、残っていって欲しいものだと痛感しました。

地域で問題解決に取り組む

長木、中山、広谷各地域の皆さん

インタビュアー　伊庭英俊副議長

現在、つるぎ町の高齢化率は40・38％。しかし山間地域はこれよりはるかに高齢化が進行し、地域の抱える問題も深刻化しています。年の暮れの押し迫った12月15日長木、中山、広谷各地区の皆さんの集会に同席させていただき、地域の共通問題についてお話を伺いました。

こうした地域での集会は定期的に行っているのですか。

♠長木地区は広谷地区と合同で、中山地区は単独でそれぞれ月に1回集会を開き、地域の問題、課題等について皆で話し合い、知恵を出し合いながら問題解決に取り組んできました。長木、中山、広谷地区の3地区で集まるのは今回が初めてです。

今回、最も話題に上った地域の問題は。

♠多かったのは、飲料水の問題です。このあたりは公営水道がないので、皆個人で谷水を引いて使っています。特に冬季は凍結等で水源地まで行く必要がでてきますが、高齢化や独居世帯の増加で年々それが困難になってきています。

山間地なので、水源地へいくのは危険ですね。

♠急斜面をうたって降りて水源地に行くのですが、下は崖で滑り落ちたら命がないくらい危険なので2人で行くようにしています。飲料水は絶対必要なものですから、断水が一番不安です。水問題について地域で取り組んでいることは。

3地区とも限界集落ですので、60歳代の人が中心となって、できるだけ手助けをしています。しかし、それもずっとできるわけではないので、将来のために水源地マップを作ろうかと話し合っています。

何箇所もあるので大変だとは思いますが、今後も前向きに取り組んでいただきたいと思います。道路や交通手段についての問題は。

♠道路は随分良くなりましたし、交通手段もコミュニティーバスが便利になり、料金も安いので本当に助かっています。問題は、草刈りなど道の整備が困難になってきたことです。

地域でどこまでできるかが問題ですね。

♠地域でできるだけのことはしたいと思いますが、草刈りの際には町にも協力をお願いできたらと思います。

他に地域の課題はありますか。

♠高齢者のいきがいづくりでしょうか。高齢になってひとり暮らしになるといろんな不自由が出てきます。機械が使えない、野菜を植えても収穫ができない、出荷するだけの量もないので収入にならない。高齢者が集まって農園を共同で経営できないものかと以前から考えていますが、土地や水の問題があってなかなか実現できません。

こうした問題はほとんどの山間地域共通の課題であると思いますが、今後も地域住民が集まって話し合い、地域でできることは前向きに取り組んでいただき、議会として町へも協力を仰いでいきたいと思います。

長木・中山・広谷地区の人口

長木地区29人
（うち65歳以上15人）
中山地区13人
（うち65歳以上12人）
広谷地区38人
（うち65歳以上27人）
※平成25年1月1日現在

議会の動き

11月26日　美馬三好郡議員研修会
11月27日　吉野川期成同盟会
12月5日　平成25年第4回定例会開会本会議
12月10日　産業建設常任委員会
12月11日　文教厚生常任委員会
12月12日　総務常任委員会
12月19日　第4回定例会閉会本会議
1月14日　議会広報編集常任委員会

発行　つるぎ町議会　編集　つるぎ町議会広報編集常任委員会
つるぎ町議会　〒779-4195　徳島県美馬郡つるぎ町貞光字東浦1-3　Tel 0883-62-3111　fax 0883-62-4944　Web_サイト http://www.town.tokushima-tsurugi.lg.jp